

<対策のポイント>
平成30年の豪雨、台風、大雪被害等の多発と被害拡大を踏まえ、老朽化等により十分な耐候性がなく対策が必要な農業用ハウスについて、被害防止計画を策定した上で実施する農業用ハウスの補強や防風ネットの設置等を支援します。

<政策目標>
全47都道府県で策定した農業用ハウスの被害防止計画に基づき市町村等が行うハウスの補強等により、災害被害を軽減〔平成32年度まで〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 重要インフラの緊急点検で判明した、十分な耐候性のない農業用ハウスについて、都道府県が被害防止計画を策定し、それに基づき市町村等が行う
 - ①農業用ハウスの災害被害防止技術の講習会の開催
 - ②既存の農業用ハウスの補強、防風ネットの設置等を支援することで、災害による農業用ハウスの倒壊や損傷を防止します。



各県が被害防止計画を策定

- ・農業用ハウスの補強、保守管理の強化に向けた講習会の実施
- ・産地ぐるみでの園芸施設共済加入促進

(関連事業)

1. 強い農業・担い手づくり総合支援交付金

○ 老朽化した農業用ハウスの再建やハウスの新設・増設時に、低コスト耐候性ハウスの整備や強度の高いパイプハウスの導入等を支援します。

2. 産地パワーアップ事業

○ 老朽化した農業用ハウスの再建やハウスの新設・増設時に、低コスト耐候性ハウスの整備やパイプハウスの資材導入等を支援します。



十分な耐候性のない農業用ハウスの災害被害防止対策

<事業の流れ>

国

→ 交付(定額)

都道府県

→ 定額、1/2

市町村、
農業者の組織する団体等



防風ネットの設置



ハウスの補強